

## 1. 評価結果概要表

## 【評価実施概要】

事業所番号	3490200130		
法人名	株式会社 ひょうま		
事業所名	グループホーム あかつき		
所在地 (電話番号)	広島県広島市安佐南区東原2丁目9-4 (電話) 082-850-0802		
評価機関名	(財)広島県シルバーサービス振興会		
所在地	広島市南区皆実町1丁目6番29号		
訪問調査日	平成20年5月13日	評価確定日	平成20年6月9日

## 【情報提供票より】(20年4月1日事業所記入)

## (1) 組織概要

開設年月日	平成19年09月01日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	19 人	常勤 18 人, 非常勤 1 人, 常勤換算 10.4 人	

## (2) 建物概要

建物形態	単独	新築
建物構造	軽量鉄骨平屋建て造り	
	1階建ての	1階 ~ 1階部分

## (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	A室40,000円 B室33,000円	その他の経費(月額)	20,000 円
敷金	無し		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有( 0 円) 無し	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	370 円	昼食 550 円
	夕食	550 円	おやつ 0 円
	または1日当たり 円		

## (4) 利用者の概要(4月1日)

利用者人数	17 名	男性 4 名	女性 13 名
要介護1	5 名	要介護2	6 名
要介護3	5 名	要介護4	1 名
要介護5	0 名	要支援2	0 名
年齢	平均 83 歳	最低 75 歳	最高 96 歳

## (5) 協力医療機関

協力医療機関名	いくたに内科クリニック	倉掛歯科医院
---------	-------------	--------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

このホームでは、「介護は究極のサービス、初心を忘れず顧客満足の追及を…」と、スタッフ全員で理想のホームの在り方を目指して利用者と家族の支援に取り組まれている。最良のケアは、「スタッフの資質を上げること」を基本理念として、管理者と全職員はこれまで培ってきた、知識と知恵を出し合い共有し、また、保険・医療・福祉関係との連携を図りながら、職員とサービスの質の向上に取り組まれている。その一つとしては、各種教育手法(DO-CAP=自己啓発、エルダー制度=プリセプター・新人教育、排泄・環境衛生・行事などの各種委員制度)の取り組みがある。これを基に、全職員は運営理念の具体化とケアの意見の統一を図られており、利用者及び家族の安心と信頼が得られているように伺えた。
--

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4) 前回評価では特に改善点はなかったが、その後の取り組みとしては関連や地域のグループホームの改善事例等を参考にしながら、サービスの質の向上を図られている。また、介護およびホーム運営に関連する各種帳票類・記録簿のファイリングシステムの確立もされている。
	全職員が、各人の視点で自己評価表を実施され、それを持ち寄り、全員で討議し、一つ評価表に集約されている。多岐にわたり綿密に記述された自己評価表であった。これらも、職員の観察力・文章化能力・要約力などの向上に効果的に結び付けられている。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6) 運営推進会議の討議内容と今後の取り組み課題が、丁寧に記述され評価が行われている。今後とも、運営母体グループ内の関連ホームの事例も組み込んで、このホームに定着する各種の取り組みが期待される。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8) 家族の意見・苦情・不安な事項を日常の対応を通じて、各スタッフからの情報を集め、緊急を要するものは関係スタッフと緊急ミーティングを開き、検討討議し、その経緯を家族に報告する体制がとられている。また、対応困難事例については、運営推進会議の議題として討議されている。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 「地域と共生」を重要目標に掲げ、地域に認知症の理解とグループホームの役割を理解していただくように、啓蒙活動を積極的に実施されている。しかし、ホームのある地域は新興住宅地で、現代の世情を反映して住民間の交流や、高齢化問題や認知症等への理解や関心などが稀薄のようであるが、地道に日々の挨拶を交わしながら顔馴染みの関係を築かれている。

## 2. 評価結果(詳細)

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	介護の質の向上を基本として、「私たちはサービス業として正しい情報を提供し、自分が受けたい保険・医療・福祉サービスの提供と改善に努める」の理念を掲げ、日々の実践と記録がなされている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	『尊厳尊重・地域と共生・レジデンシャルケア＝(家族的小規模グループケアの徹底)』を今年度の理念に掲げ、これらをスタッフの実践的取り組みとしている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	ホーム側から、地域に向け積極的に交流活動を進め、老人会・町内会の会長には理解をえている。が、ホームのある地域は、新興住宅地で地元の住人が少なく、転勤族・核家族世帯が多く、自治会・老人会等の組織率も低く、外的要因として、近隣社会との交流に多少の難しさが見受けられる。		ゆっくり時間をかけて、継続して地道な取り組みを期待致します。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	評価の目的や活用方法については、管理者から全職員に伝えられて、取り組みを行っている。「評価のための評価ではなく、日常のケアに活かしていく。毎日の業務が評価されている意識が大切」という方針を全職員が共有しながら、この自己評価を職員教育に結び付けていることも特徴的である。		
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこで意見をサービス向上に活かしている	1回/2ヶ月の割合で運営推進会議が開催されおり、毎回会議での議題を明確にし、また、自己評価の結果の報告と討議方式で、得られた意見等をサービスの質の向上につなげられている。出席者からの提案事項は、すぐに採り入れ試行する仕組みがある。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	所轄の行政機関とは、ケアの質の向上や支援における困難事例の相談及び入居状況の報告などについて、積極的に報告や情報交換等を行っている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	広報誌を中心とした報告と情報の交流を図り、入居者の身体状況等の著変、それに伴う受診の場合は、その都度家族に経過報告がなされている。		
8	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族から意見・苦情等を積極的に吸い上げ、その都度スタッフで緊急ミーティングを開き、その経過を家族にフィードバックさせている。クレーム処理の経過も運営会議に提議されている。		
9	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	このホームは、2ユニットあるが、入居者に不安・不穏等を与えぬよう、基本的にスタッフは異動しないよう（1年間を基本として）固定化する体制がとられている。日常のユニット間の行き来は自由に、自然な形で入居者の交流が見られた。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	この事業所では、Do-CAPと称する独自の職員教育システムが構築されている。(Do=実施、C=評価、A=行動P=目標)の略称で、各スタッフとの個人面談を通じて、自分自身の取り組み課題を見出し、気付き、実践を通じて、能力向上に結び付けている。他業種の教育手法をうまく介護の世界に活用していることが特徴とされる。		
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会主催の各種研修会に参加することによって、ネットワークづくりや情報交換などを行いながら、このホームに馴染むサービスの向上に取り込んでいる。この根底には「職員の資質向上こそ、最良のケアにつながる」という基本理念の実践の動きが流れている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	人間関係の構築を重要視して、体験入居等を通じて他の入居者との交流、協調性を図り、ゆっくりと時間をかけてホームに馴染むようスタッフ全員で工夫を凝らしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	「傍にいたことだけが、寄り添うケアではない」と共に「尊厳尊重」を基本に、希望・要望・意見を気軽に言い合える雰囲気作りを大切にしている。入居者から人生の叡智を学ぶ場作りも見られた。		
<b>1. 理念と共有</b>					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前の面談をとくに重視し、家族の「思い」をとくに念入りに聴取し、入居者本人にとって最適のケア計画に結びつける取り組みが見られる。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人の日常生活の継続、変化を来たさないよう、本人、家族の「思い」を加味しながら、介護計画に組み込まれている。また、「買い物ツアー」などの外出の際の、行動も観察しケア計画に反映させている。		
16	37	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	このホーム独自の各種委員会制度の中で、次月より「ケア計画委員」を配置し、介護計画実施期間および状態変化に対応して、計画変更に対応する体制づくりがなされている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	ホーム開設後、まだ日が浅いため、多機能性への体制は未整備である。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時にかかりつけ医について、情報交換を行い了解事項を书面化している。当ホームのかかりつけ医は、内科のため、他科の受診を要する場合は、予め、本人・家族の了解をえて受診する支援体制が組まれている。		
19	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	「ターミナルケア」についての内部研修の計画も組まれており、柔軟な対応はなされている。重度化への対応については、他の福祉施設との情報交換は綿密に行われている。		
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	入居者の人格尊重、高齢者を敬う「接遇」の内部研修も実施され、プライバシー・誇りを守る取り組みが進行している。個人情報・記録の帳票類は、整理整頓されロッカーに保管されている。		
21	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	「希望に沿った支援」の理念を基本に、ケア業務の優先順位、状況に応じた臨機応変の対応と支援が励行されている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	スタッフも入居者から学ぶことが多いとして、食材の準備、後片付けなど、各々の役割を持ち、和やかな交流が見られた。ユニットごとに、独自のメニューが工夫されている。		
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	現状では、一人ひとりの要望に沿った支援が行われているが、全て満足とまでは行っていない。今後は季節に応じた入浴支援の対応が検討されている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	「言えない、言われないから」と最初から決め付けないで、ゆっくり時間をかけ、入居者の「思い」・「出来ること、出来ないこと」をくみ取り、ケア計画の中で実践する取り組みがなされている。		
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	このホーム独特の各種委員制度の中で、外出支援については、「行事委員」がリーダーとして計画・実施がなされている。月・4回の割合で「買い物ツアー」と銘打ち、近郊のスーパー等に出かけている。これも「五感への刺激、覚醒に活かす」としている。		
1. 理念と共有					
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	家族の承諾・了解の基に、入居者の状況に応じ、生命に危機が及ぶと判断された場合は、柔軟に対応している。		
27	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	地域との交流は、まだ万全ではないが、民生委員・自治会長を通じて、協力体制を構築中である。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
28	77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	かかりつけ医による、血液検査のデータ、検診結果に留意し、献立の組み立てがなされている。献立内容が重複しないよう配慮されている。2ユニットあるが認知度・体調に応じて、ユニットごとに献立が分かれている。		
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	何よりも閉塞感がない。ロビーに続いてウッドデッキの庭があり、その周辺に季節の花々、野菜がきれいに植えつけられている。入居者の導線に従って家具・必要な道具類が適切に配備されている。		
30	83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	「今までの生活に近い環境を作り出すこと。」の基本理念に基づき、自宅で使用されていた馴染みの家具・道具・衣類が持ち込まれ、環境の変化を最小限に押さえる配慮がなされている。		

# 介護サービス自己評価基準

小規模多機能型居宅介護  
認知症対応型共同生活介護

事業所名 グループホーム あかつき

評価年月日 平成20年4月23日

評価年月日 平成20年4月23日

記入者 職 **管理者** 氏名 齋木 久美子(あかつき)



## 地域密着型サービス評価の自己評価票

(  部分は外部評価との共通評価項目です )

取り組んでいきたい項目

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印 )	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>. 理念に基づく運営</b>			
1. 理念と共有			
1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている		<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本理念に基づく部門目標の周知</li> <li>・朝のミーティングでの理念の唱和</li> </ul>
2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「介護の質」の向上</li> <li>・個人目標に応じた研修会等への参加・フィードバック</li> </ul>
3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームの方針、取り組みを地域の方々に理解していただくために次年度はこちらから地域に出向く行動が必要</li> <li>・地域の民生委員さん。包括支援センターの方々には発信済み（場所の設定）</li> </ul>
2. 地域との支えあい			
4	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「3」の項でも記載しているが ホームから出向いての活動が必要 町内等での集まりの予定を教えてくださいいただきホームを理解していただくべく調整中</li> </ul>
5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「認知症」についての理解をしていただくことが最優先である</li> <li>・取り組んでいきたい内容としては「4」と同じ</li> </ul>

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	・地域への貢献となると率直にできていない。		・運営推進会議にてホームとして協力したい気持ちは伝えている。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	・「外部評価」は初回であるが日常「介護の質」の向上には取り組んでいる（年間目標） ・入居者、家族方々からのご意見・要望・苦情には早急に対処し、報告している		・外部評価だから・・・とは思っていない 毎日を常に評価されていると考え業務に就いている
8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	・1回/2カ月実施している 毎回目標に基づいた評価結果を報告している また今後の新しい取り組みについても報告、同意を得ている ・ホーム内での問題点についても相談、意見をいただき参考にさせていただいている		・「市職員」さんも1回/年程度は参加していただきたい ・自治会長様の参加を促進する
9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	・ホームでの対応、処遇において困難事例について相談はしている。 ・毎月ホームの入居状況についても報告している。		・他施設入居情報等をもとに、こちらから積極的に働きかける。
10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	・管理者は研修にて理解（内容）はできているが職員については全員が理解しているとはいえない ・研修への参加（職員それぞれのレベルに応じた研修参加）		・内部研修の項目に組み込む
11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	・平成19年3月 広島市社会局高齢福祉課が発信している「高齢者虐待防止・早期発見マニュアル」に沿ってグループ会にて職員に小講義をした ・介護困難（拒否・暴言・暴力）な入居者に対しては介護の方法にて対処し職員の精神的負担を軽減すべく努力している（職員の交代・時間を置く）		・内部研修の項目に組み入れる ・現入居者で対応困難な方についての介護法はグループ会にて全職員で検討、実施し個人的な負担を軽減している

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制			
12	<p>契約に関する説明と納得</p> <p>契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状はホーム長が対応している</li> <li>・入居前面談にて生活暦等情報収集し「基本情報」(様式あり)に内容記載、職員に情報提供している</li> <li>・入居前面談にて質問等受けている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・随時「接遇」についての合格職員については入居契約の担当を委譲していく</li> <li>・内部、外部研修等にて「介護保険」について学ぶ</li> </ul>
13	<p>運営に関する利用者意見の反映</p> <p>利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各入居者に対してはそれぞれ担当職員を配置している 意見、不満、要望等は各担当職員よりホーム長に報告、早急に対処している</li> <li>・ホーム長に直接訴えができるように事務所のドアは常時開放している</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1回/月 入居者との交流会を(定期的に)(お茶を飲みながら気楽に)</li> </ul>
14	<p>家族等への報告</p> <p>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「広報誌」にて発信している</li> <li>・身体状況等に著変が発生、また受診等が発生した場合はその都度家族に経過報告している</li> </ul>	
15	<p>運営に関する家族等意見の反映</p> <p>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家族等の意見、不満、苦情は各担当者からホーム長へ報告 すぐに対応可能な内容については当日より改善 検討を要する内容については緊急ミーティング又はグループ会にて協議し発信者(御家族)に結果報告をしている 対応困難な事例については「運営推進会議」においても検討している</li> </ul>	
16	<p>運営に関する職員意見の反映</p> <p>運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1回/毎月グループ会を20日に実施 各委員会からの報告、業務改善提案等会議実施</li> <li>・1回/毎月リーダー会を25日実施</li> <li>グループ会での改善提案等が可能か否かを検討、ホーム内にての判断ができない場合は運営者に報告判断を得ている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グループ会は本来職員の屈託のない意見・提案することが目的にて管理者は参加しない・・・と決めていたが軌道修正が必要により現状参加している</li> <li>・次年度よりは「グループ会」の目的も理解できていると判断により管理者は出席しない</li> </ul>
17	<p>柔軟な対応に向けた勤務調整</p> <p>利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対応はできている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状は管理者の指示により「臨機応変」ができているが、管理者が不在時においても各入居者の状態を判断したうえで職員間で勤務調整ができるよう知識・技術のレベルアップする</li> </ul>
18	<p>職員の異動等による影響への配慮</p> <p>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2ユニットにて応援機能は確保できている</li> <li>応援機能が入居者方々に対し苦痛(不穏等)を与えないよう、ユニット間の入居者及び職員の行き来を日常実施している</li> <li>・基本的には同ユニット勤務は1年間とし、職員の「質」また希望により2ユニットの介護レベルの均等を図っている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・での買い物ツアーに少人数で参加できるような職員と検討する</li> </ul>

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印 )	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>			
19	<p>職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要な研修についてはメールにて指示あり</li> <li>・実質、研修については各ホーム管理者に一任されている</li> <li>・管理者は「D o - C A P」により各職員の能力開発上の取り組み課題に応じた研修に参加させるべく努力している</li> <li>・2回/月(第2・4土曜日)内部勉強会を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新人教育システム構築</li> <li>・エルダー制導入すべくグループホーム用の指導チェックリスト作成中</li> <li>・外部研修への参加促進</li> </ul>
20	<p>同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営者ではなく、各ホーム管理者に一任されている</li> <li>・グループホーム協会発信の研修等に参加交流</li> <li>・研修参加にて他グループホームの管理者、職員方々の意見交換、相談等実施中</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホーム間交流(ホーム見学)計画中</li> </ul>
21	<p>職員のストレス軽減に向けた取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理者は運営者に、職員はリーダー・サブリーダー又はホーム管理者に直接相談している</li> <li>・2回/年「D o - C A P」にて個人面接を実施している</li> </ul>	
22	<p>向上心を持って働き続けるための取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホーム管理者に一任されている</li> <li>・「D o - C A P」により各職員の業務評価を実施、目標を設定(前期・後期)し生かしている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「人事考課」を各職員の評価とし賃金等に反映していただくことができるよう運営者に提案する</li> </ul>
<b>.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>			
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>			
23	<p>初期に築く本人との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入居前、本人・家族様との面接</li> <li>・本人・家族のホームでの生活に対する要望、思い、生活暦等を聴取</li> <li>・要望、思いがホームで対応可能と判断したら「体験入居」を実施</li> <li>・入居者・御家族にも生活継続の不可を判断していただいている</li> </ul>	
24	<p>初期に築く家族との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「23」と同様</li> </ul>	

	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印 )	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	<p>初期対応の見極めと支援</p> <p>相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている</p>	<p>・入居前面接にて「要望・思い」を聴取 ホームにての対応困難な場合は（ホームの力量・質）できない理由を説明する その上で互いに妥協ができた場合は入居していただいている</p> <p>・その他の場合は可能な施設を提案している</p>		<p>・提案できる材料が少ない</p> <p>今後、グループホーム等の交流を積極的に実施し他施設の状況の把握をする</p>
26	<p>馴染みながらのサービス利用</p> <p>本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している</p>	<p>・人間関係の構築は重視している</p> <p>各担当者により体験入居及び本入居となっても他入居者方々との交流に留意している 担当以外の職員も挨拶・コミュニケーションを重視している</p> <p>・入居時アセスメント実施・記載</p> <p>上記にその方にとって必要な基本ケアを職員周知し統一したケアを目標としている</p>		
27	<p>本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている</p>	<p>・人格を尊重し互いに「希望、要望、意見」が言い合えるようホーム内で話し合いが必要と判断した場合は入居者・職員合同ミーティングを開いている その他の場合は各担当者から管理者に報告、管理者より直接本人（入居者）と話し合いの場を持っている</p>		<p>・「傍にいる・・・」ことだけが寄り添うケアではないと思う 入居者方々の傍らを通る時等、スキンシップをとるなど細部におけるケアを実施する</p>
28	<p>本人を共に支えあう家族との関係</p> <p>職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている</p>	<p>・各担当者により家族方々に対し生活状況・要望等発信している また家族方々のご意見・質問については担当者がお答えできる内容についてはその場で答え、できない内容については管理者に報告、内容により直接管理者が答えている</p>		
29	<p>本人と家族のよりよい関係に向けた支援</p> <p>これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している</p>	<p>・家族間にて関係障害があり、入居者にとって関係修復が必要と判断した場合においては面談を実施し改善に努めている</p> <p>(本人・家族・担当者・管理者参加)</p>		
30	<p>馴染みの人や場との関係継続の支援</p> <p>本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている</p>	<p>・生活暦を大切にしている</p> <p>家族より生活暦を聴取しケアに生かすよう努力しているが家族方々自身が非協力的と感じている 病態をあまり他人に見知りされたくないのではないだろうか？ よって現状は現在の要望を重視した支援をしている</p>		<p>・認知度にもよるが家族が好ましくないと思っていることを無理にすべきではないと考えている 今後も本人の思い、家族の思いの合致することの支援をする</p>
31	<p>利用者同士の関係の支援</p> <p>利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている</p>	<p>・ケアの工夫、傾聴</p> <p>認知度により入居者同士の問題内容に相違あり 衝突は未然に防ぐよう各担当者が本人の不満・要望を聴取ケアの工夫等により早急に対処している 解決困難な場合は管理者が直接本人との面談実施し解決すべく努力している</p>		<p>・環境変化は最小限に止める</p> <p>・入居者方々の生活、事故防止により変化を要するときは、その環境に適應できるまで留意する</p>

	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印 )	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32	<p>関係を断ち切らない取り組み</p> <p>サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている</p>	<p>・信頼を築く</p> <p>ホームでの生活の中で入居者本人、家族との信頼関係を築くことが大切 相談には親身にに関わり、入居者方々には退所しても「また ここに来たい」と感じていただけるよう日々の対応努力している</p>		
<p><b>・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b></p>				
<p>1. 一人ひとりの把握</p>				
33	<p>思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>・入居前面接にて聴取</p> <p>入居前面接にて本人、家族の「思い」は必ず聴取している 家族によっては「特にない」と言われる方も居られる このような場合は担当職員が本人にとってよりよい生活環境を構築すべきケアの方向を考えている</p>		
34	<p>これまでの暮らしの把握</p> <p>一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている</p>	<p>・他施設からの入居者については「連絡票」によりある程度の生活経過は把握できるが、独居生活の方については、家族も生活状況が把握できていないことが多い このような場合は在宅介護支援専門委員等に状況聴取している</p>		
35	<p>暮らしの現状の把握</p> <p>一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている</p>	<p>・「34」と同様</p> <p>・入居後については担当者を中心に日々の動きを看ながら「できること・できないこと」を判断し「できること」のレベルアップ、維持を目標としている</p>		<p>・ホーム内ではできても外部ではできないことが多々ある ホーム内でできたから・・・と容易に判断するのではなく外部においての評価を重視し、できるようになるために何をすべきか検討する(介護計画)</p>
<p>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</p>				
36	<p>チームでつくる利用者本位の介護計画</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している</p>	<p>・作成している</p> <p>本人、家族の「思い」を加味しながら、本人の日常生活が途切れることのないように留意し作成している 作成後は本人又は家族に説明同意を得ている</p>		
37	<p>現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している</p>	<p>・介護計画実施期間および状態変化により計画継続できない場合は早急の計画変更を実施している</p> <p>・計画変更時は新たに本人又は家族に説明承諾を得て実施している</p>		<p>・状態変化時の計画変更基準(病態を見通して1W以上の安静等が必要な場合は計画変更を検討する)が職員に周知されていない 判断ができない</p> <p>・H20:6月よりケアプラン委員を配置予定 各担当者の指導にあたる</p>

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印 )	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	<p>個別の記録と実践への反映</p> <p>日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている</p>	<p>・「個人記録」「ケアプラン実施表」に状況に応じて記録はしている ケアプランは毎月モニタリングを行ない実施計画の検証をしている</p> <p>・継続把握が必要な事項については「介護日誌」に全入居者の毎日の状態を記録、職員共有し介護に就いている</p>		<p>・モニタリングとはなにか？の理解が不十分勉強会等にての学習の場を設ける</p> <p>・計画作成担当者はできる限り外部研修参加スキルアップする</p>
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	<p>事業所の多機能性を活かした支援</p> <p>本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている</p>	<p>・多機能性は現状なし</p>		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	<p>地域資源との協働</p> <p>本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している</p>	<p>・本人の意向、必要性に応じて運営推進会議メンバーの方々（地域包括・民生委員）には相談等協力依頼をしているが成果には乏しい</p>		<p>・「3」「4」「5」と同じ</p>
41	<p>他のサービスの活用支援</p> <p>本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている</p>			
42	<p>地域包括支援センターとの協働</p> <p>本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している</p>	<p>・運営推進会議においては常時出席していただいている ホームでの問題等についてもアドバイスをいただき協働してより良い運営に努力している</p>		<p>・与えていただくことばかりでなくセンターの主催の研修等に協力する (3月の運営推進会議にてホームの意向を報告済)</p>
43	<p>かかりつけ医の受診支援</p> <p>本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している</p>	<p>・入居時「かかりつけ医」について説明、家族に了承を受け（書面）決定している</p> <p>・「かかりつけ医」は内科であるため、他科受診を要する場合は予め本人・家族に同意していただき受診している</p>		

	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印 )	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44	<p>認知症の専門医等の受診支援</p> <p>専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している</p>	<p>・「かかりつけ医」に状態報告、医師の判断により必要ならば紹介を受ける</p>		
45	<p>看護職との協働</p> <p>利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている</p>	<p>・日常の状態把握はできている 各担当者より状態著変時は管理者に報告、その状態により「かかりつけ医」に報告、指示を受けている</p>		<p>・各職員、医療面の基本的知識不足 内部・外部研修にてスキルアップする</p>
46	<p>早期退院に向けた医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している</p>	<p>・現状、今までに入院はないが情報提供はできる (様式あり：介護添書)</p>		<p>・「介護添書」の記載方法についても今後のために職員周知をする</p>
47	<p>重度化や終末期に向けた方針の共有</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している</p>	<p>・重度化については入居面接時ホームでの生活におけるの限界について家族には報告済、よって在宅復帰が無理な方については、介護老人福祉施設申し込みをお願いしている(申し込み施設との情報交換が可能) ・「終末期ケア」については会社の方針にて基本的には実施しないが準備は必要</p>		<p>・「ターミナルケア」についての内部研修を計画する ・エンゼルセット等の準備</p>
48	<p>重度化や終末期に向けたチームでの支援</p> <p>重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている</p>	<p>・「47」と同じ</p>		<p>・「47」と同じ</p>
49	<p>住み替え時の協働によるダメージの防止</p> <p>本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている</p>	<p>・「26」「27」と同じ</p>		<p>・「26」「27」と同じ</p>



項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印 )	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>.その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>			
1.その人らしい暮らしの支援			
(1)一人ひとりの尊重			
50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	・「接遇」についての内部研修を実施 入居者方々の人格尊重、年配であることを加味した対応を心がけている ・個人情報の取り扱いについては、記録等が入居者また外部の方の目に触れないようスタッフルーム及び事務所で管理・保管している	・個人記録等を入居者がおられる机の上に放置したままその場を離れたりしていることが時々見受けられる その場で注意・指導している
51	利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援している	・本人の「思い」「希望」は大切にしている できる限り自己決定、選択できるよう担当者が努力している できない場合は必ずその理由を説明している	
52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	・職員側の都合を押し付けることはないが、業務上都合がつかない場合はできない理由を必ず報告し理解、了承を得ている ・毎日が「希望に沿った支援」とはいかないが一人ひとりの希望・要望は実施できるよう計画している	・業務の中でも優先順位、その日の状況に応じた臨機応変な対応を、その日の勤務者で相談するような柔軟な考えが必要
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53	身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	・あかつき はモーニングケアできる方には自分でしていただいている できない方は職員がお手伝いさせていただきます ・理美容については、いきつけがあるが、本人が他を希望された場合は現状家族にお願いしている	・現状は、みなさんが理美容については所定の店で満足されているが、そうでない場合は近隣で他店の情報も得る必要あり
54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	・あかつき は、食材準備を入居者方々にお手伝いしていただいている	・職員のみでの実施が多い できることはたくさんある 職員が時間に余裕を持ち手伝っていただく
55	本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	・習慣は大切にしている 医療的に問題なければ(D r 指示)希望に沿えるよう配慮している	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印 )	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	・排泄委員を設け各入居者の排泄チェックを実施中 排泄委員としての年間目標を決め毎月評価、翌月へのケアに繋げている ・15分以上「濡れた状態にしない」を重視している		・排泄委員の専門的知識向上が必要 外部・内部研修実施、参加
57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	・一人ひとりの要望に沿った入浴は現状困難 2回/Wは確実に入浴していただいている 希望された場合はその日の状況によりできるだけ対応するよう努力している		・季節に応じた入浴対応を検討する 気持ちよく入眠していただけるよう、夏場は夜間入浴、冬場は夜間は寒いので昼間入浴等
58	安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	・本人の好きな時間に休まれている 夜間不眠または精神的不安定が続く場合は「かかりつけ医」に報告、安定剤等の処方をしていただき安眠を支援している		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	・入居者方々のできる事またしたいことを見出し、介護計画として取り組んでいる		・「言えない、言わない」からと決め付けず時間をかけ入居者方々の「思い」を大切にされた支援をする
60	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	・各入居者方々の状態（管理不可）を把握したうえで可能な方にはホーム内でのリスク（紛失等）を本人・家族に報告し納得していただいたうえで持っている その他の方については、希望時職員が見守り金銭の出納をしている		
61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	・職員本位になっている ・その他の行事については「行事委員」が担当し計画・実施している		・本人の「思い」を大切に、1人/日その「思い」を叶えるべく時間の工夫をする
62	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	・「行事委員」により、各入居者にアンケート等にて希望・要望を募り計画している ・行事については毎月の「おたより」にて発信、行事委員にて家族様に参加のお願いをしている		・「無理」と職員の一時的な考えで決めるのではなく、どうしたらできるか・を検討する ・「おたより」は翌月予定の行事計画の発信のみであるため家族様の予定等も考慮し早めに発信する必要あり 行事委員と検討する

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	・必要に応じて電話・手紙のやりとりはできている ・本人の要望により手紙の代読、電話の支援も実施している		
64	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	・馴染みの方、友人方々の訪問については家族様にも協力をいただいている ・本人・家族の意思にまかせて居室又はDR等にて談話していただいている		
(4)安心と安全を支える支援				
65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	・「身体拘束防止対策」により判断基準を職員に周知しやむを得ず行なう場合の手順についてもグループ会等にて周知している ・現状では「最終判断」においては管理者の指示が必要		・現在まで「拘束」が必要な症例はないが内部研修にて知識・技術の習得が必要 次年度、勉強会に組み入れる
66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	・入居者様の状況により本人の生命に危険が及ぶと判断した場合は、家族様の承諾を得て施錠（窓：完全施錠ではない）させていただいている		
67	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	・DRには必ず職員が在所している その場を離れる時は職員間で声掛けし見守りしている ・夜間は2h毎の安否確認をしている 施錠され休まれる方については予め巡回時開錠させていただき旨伝えている		
68	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	・ケアでの気づき、ヒヤリ・ハット、事故報告対策を全職員把握し対応している 職員本意の対策ではなく入居者方々にとってより良い方法で対応すべく努力している		・「危険予知」方法について学習をする
69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	・「転倒・窒息・誤嚥」については内部研修にて学習している「行方不明」については「行方不明者捜索手順」に従い口頭にて説明済み ・「火災」については避難経路は周知済みであるが訓練は実施していない		・「危険予知訓練」についての学習 次年度内部研修に組み入れる ・「火災」については早急に処置が必要 消防署と合同にて火災訓練実施予定

	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印 )	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	・現状は管理者に報告し、管理者の指示にて行動している 知識・技術不足にて対応できない職員が多い ・内部研修にて状況（病態）による対応については学習している		・知識の習得のみでなく体験（手技実施）が必要 次年度内部研修に組み入れる ・救命救急講習会に参加
71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	・避難経路についたは周知しているが地域の協力については体制が整っていない		・地域交流についてはホームより自治会長、民生委員方々を通じて「会」に参加させていただきホームを理解していただけるよう努力する （民生委員さんに協力依頼済み）
72	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている	・各入居者方々のリスクについては家族様に説明済みリスクを説明した上で本人・家族様の要望に沿えるよう支援している		・状態変化に応じた「危険予知」を実施する
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	・勤者を「その日のリーダー」とし入居者方々の状態確認を中心とし看ている ・状態著変時（いつもと違う）管理者に報告、管理者はその状態によりホーム内対応または「かかりつけ医」に相談している 対応については 勤者より発信、申し送りしている		
74	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	・服薬管理は、朝・昼・夕担当を決めている 誤薬等の事故がないよう「服薬マニュアル」に従い与薬介助をしている ・「薬理」については内部研修実施済み ・担当者は自分の担当入居者の薬については理解している		・「薬」についての知識、理解不足あり 入居者個々が服用している薬について再度学習の場を設ける
75	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	・食事量、水分量、排泄動作の低下をアセスメントし各個人に応じた対処をしている ・排便ケア実施時、羞恥心・プライバシーの保持には十分配慮している		・便秘アセスメントにより個別の対処法を実施する
76	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	・毎食後口腔ケア実施している ・異常時は管理者に報告、必要ならば歯科医に往診依頼している		・口腔ケアの方法について確実な技術を習得する 内部・外部研修参加

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・メニュー表により献立内容が重複しないよう配慮している</li> <li>・かかりつけ医による血液検査により「ALb・TP」の数値に留意し、結果を職員に報告以後の献立に生かすようにしている</li> <li>・水分については1日の必要量を提示し、飲み物も工夫をし摂取していただいている</li> </ul>		
78	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染防止対策要領あり</li> <li>・内部研修にて学習済み</li> </ul>		
79	食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・石鹸、流水にて手洗いご除菌スプレー噴霧(除菌スプレーについては直接口に入っても無害)</li> <li>・食材は常温に放置しない、熱処理する</li> <li>・台所については毎日夜勤者により掃除、除菌をしている(塩素剤にて消毒)</li> </ul>		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1) 居心地のよい環境づくり				
80	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・玄関には季節の花を植えドアも開ておくようにしている</li> <li>・明るさに留意、日中でも薄暗い時は電気をつけている</li> </ul>		
81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入居者方々の導線チェックをし必要な所には必要な道具・家具を設置している</li> <li>・季節を感じていただけるよう、時季の花、手作りの物を置くよう心がけている</li> </ul>		・入居者方々の状態変化により設置場所の検討が必要
82	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1～2人のスペースは設けている 一人になりたい方は、みなさん居室に入られる</li> </ul>		・これからの季節、ウッドデッキにてくつろげる工夫を検討する

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印 )	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	・自宅で使用されていた馴染みの道具・衣類を持ち込んでいただき環境の変化を最小限にするよう家族様に協力していただいている		
84	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気よどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	・環境整備委員により整備内容、実施方法を職員に発信している ・換気：8時・15時 15～30分実施している (チェック表あり)		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	・「できること」を活かす支援をしている (ベットの配置・手すりの位置・導線チェック) ・立ち上がりにおいて危険・苦痛のないようシーティングの検討、椅子の工夫、補高便座の設置をしている		・ADLにおけるアセスメント知識のレベルアップ 内部研修に組み入れる
86	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	・環境を変えない努力はしている 状態変化等にて変えることが必要な場合は、馴染むまで行動に注意している ・標識、簡単な単語にて表示 混乱がないよう支援している		
87	建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	・裏庭は開放 ・季節に応じた野菜・花作りをしていただいている 野菜は食材として調理しおいしくいただいている ・ウッドデッキでは日向ぼっこをしたり焼肉・そうめん流し等季節に応じた催しを開いている		・外に出ることが少ない ・時間の工夫、との協働を検討する